

## 令和 7 年度 岡山県立勝山高等学校蒜山校地 運動部・文化部活動に係る活動方針

- 1 本校の運動部活動（2部）：ウィンタースポーツ部、バドミントン部、卓球部  
本校の文化部活動（1部）：蒜山ABC部
- 2 目 標
  - (1) 生涯にわたって運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上に繋がる運動習慣確立への資質や能力を養う。
  - (2) 興味・関心を共有した異年齢集団による活動の中で、自己肯定感や自制心、協調性やコミュニケーション能力等を育む。
- 3 部活動の運営について（校内での取り決め事項等）
  - (1) 休養日
    - ・ 原則、毎週水曜日は完全休養日とし、週末は少なくとも土日のどちらかを休養日とする。試合等により、土日いずれも活動する場合は、あらかじめ当該週または次週に振り替えて休養日を設けることとする。
    - ・ 考査1週間前から考査終了まで、原則活動中止とする。ただし、大会が近い（考査終了後1週間以内）場合、「部活動許可願」を提出・許可された場合は活動を認めることがある。（※この場合でも考査期間中は活動を許可しない。）
  - (2) 活動時間
    - ・ 平日は長くとも2時間程度、休業日は3時間程度とする。
    - ・ 最終下校時刻（18:00）を厳守する。
  - (3) 遠征・合宿等
    - ・ 1週間前までに、許可願を提出し、生徒派遣規定・合宿規定で定められた手続きを経て実施する。
  - (4) 大会参加
    - ・ 高体連主催大会への参加を原則とするが、その他の団体が主催する大会への参加については、事前に校長の許可を得ることとする。
- 4 その他
  - (1) 体罰・ハラスメント等の根絶を図るための取組
    - ・ 顧問は、生徒の成長をサポートするために、やる気を引き出すようなコーチングに努めるとともに、いかなる理由があっても、体罰・ハラスメント等は、決して許されないものであるとの認識を持ち、学校全体で体罰・ハラスメント等のない指導を徹底する。
    - ・ 4, 12月：部活動に係る体罰・ハラスメント等の根絶に関する校内研修を実施する。
  - (2) 同好会・馬術競技の活動について
    - ・ 同好会は、校内での活動を基本とし、公式試合への参加や練習試合は行わない。活動は平日のみとし、活動時間は部活動と同様とする。
    - ・ 馬術競技は部活動とは位置づけないが、本校の特色・地域性に鑑み、生徒の大会参加については可能な限り支援を行う。
  - (3) 部活動顧問会議について
    - ・ 年度初めに部顧問会議（同好会顧問含む）を実施し、共通理解を図ることとする。
  - (4) 部費の取扱いについて
    - ・ 部費等の取扱いは公費に準ずる（学校徴収金マニュアルに基づく）こととし、適切に管理する。
    - ・ 決算報告については、校長に提出し、保護者に報告する。
  - (5) その他
    - ・ 規律違反等、好ましくない状況があった場合は、職員会議等で審議の上、一定期間活動を停止させることがある。
    - ・ 顧問は、日誌等を活用し、日々の活動状況を把握するとともに、生徒理解に努める。また、保護者には活動予定の連絡や結果の報告を定期的に行い、理解と協力を得るように努める。